

小規模事業者持続化補助金の公募開始の事前予告

全国商工会連合会が、中小企業庁からの補助（平成 29 年度補正予算）を受けて実施する、「小規模事業者持続化補助金」につきましては、3月5日（月）の週に、公募要領を公表のうえ、公募を開始する予定です。（公募開始時に、改めてご案内します）

「小規模事業者持続化補助金」は、小規模事業者が、事業の持続的発展に向けて、地域の商工会または商工会議所の支援を受けながら経営計画を作成し、この経営計画の実行に必要な販路開拓等の取り組みに要する経費の一部を補助するものです。

公募受付締切期限は、公募要領の公表・公募開始日をもとに決めていきますが、経営計画等が作成できる時間がとれるように公募期間を設定する予定です。

なお、平成 29 年度補正予算「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」は公募中です。

詳しくは以下のホームページをご覧ください。

http://www.chuokai.or.jp/hotinfo/29mh_koubo_201802.html